

東芝は 事業行動基準を守り 差別是正を

リストラ、サービスマン残業・雇用不安をなくすため 差別を許さず団結し 明るい職場を

トヨタは一兆円以上の利益をあげてもベアゼロで労働者には過密労働、下請けいじめの横暴で有名です。東芝では、残業なしでは生活できない低賃金と出向・転籍・派遣労働などの不安定雇用がひろがっています。

このような職場の中で、働く者の健康と権利を守る自主的民主的な組合活動に取り組んできた人たちは、東芝の職場を明るくする会に団結して差別是正の闘いに立ちあがっています。95年には10名が神奈川県労委に申立てをして、01年には勝利命令を勝ち取り、03年には7名が追加申立てを行い、さらに闘いの輪を広げて東芝争議の早期解決をめざしてたたかっています



職場の現役・OBが団結して、明るくたたかう
東芝の職場を明るくする会（04年4月 地労委隣の公園）

「問題者」リストを作成し、 仕事や資格昇格で違法な差別

石川申立人の証人尋問では、東芝勤労部秘密報告書、会社がつくった秘密組織・東芝扇会文書。課長候補教育資料など多数の証拠で、会社が日本共産党員や自主的に組合活動をする人たちを「問題者」としてリストアップして差別してきたことが立証されました。

石川証人が四十年にわたって職場の人たちの要求実現をめざして活動してきたことを堂々と証言しましたが、会社側は「日本共産党員としての活動だから組合活動ではない」と繰り返し主張し、東芝の差別的な労務管理の実態は、いつそうハッキリとしました。

自主的な組合活動をおさえつけ、 勤労課の査定でマイナスに

須佐申立人の証人尋問では、会社は、管理職向けに発行した「考課の手引き」さえ勝手に変えて運用している実態が立証されました。昨年発行された「評価制度ハンドブック」でも、考課ランク別人員は公表されず不明朗のままです。

組合を会社の思うままに動かすために、申立人らに対しては、勤労担当が上長の考課を取り消してマイナス査定をしてきた事実も明らかになりました。自ら決めた東芝事業行動基準にも違反する不当な差別は是正すべきです。

明るい職場にするために、私達の差別をなくす闘いにご支援をお願いします。

岡村社長は、東芝事業行動基準を守り 東芝争議を解決せよ。

法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、差別的取扱いを行いません。（東芝事業行動基準）

岡村社長は、国連グローバルコンパクト (人権・労働・環境)の9原則を实践せよ

国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。人権侵害に加担しない。
(東芝も参加しているグローバルコンパクト外より)

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会(東芝の職場を明るくする会)

Tel & Fax : 044-533-1408

〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル